

協議第1号

合併協定項目について

平成17年2月23日提案

笠間市・友部町・岩間町合併協議会

会長 磯 良 史

調 整 方 針 (案)
笠間市・友部町・岩間町合併協議会における合併協定項目は、別紙のとおりとする。

平成17年 2月23日確認

合併協定項目（案）について

番号	協定項目	備考
1	合併の方式	
2	合併の期日	
3	新市の名称	
4	新市の事務所の位置	
5	財産の取扱い	議決事項
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	議決事項
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	議決事項
8	地域審議会等の取扱い	議決事項
9	地方税の取扱い	
10	一般職の職員の身分の取扱い	
11	特別職の職員の身分の取扱い	
12	条例，規則等の取扱い	
13	組織及び機構の取扱い	
14	一部事務組合等の取扱い	
15	使用料，手数料等の取扱い	
16	公共的団体等の取扱い	
17	補助金，交付金等の取扱い	
18	町，字名の取扱い	
19	慣行の取扱い	
20	国民健康保険事業の取扱い	
21	介護保険事業の取扱い	
22	各種事務事業の取扱い	
23	新市建設計画	

番号	協定項目	内容
1	合併の方式	「新設合併」か「編入合併」の選択についての協議
2	合併の期日	合併の期日についての協議
3	新市の名称	新市の名称についての協議
4	新市の事務所の位置	新市の事務所の位置についての協議
5	財産の取扱い	3市町が所有している財産（土地，建物，債務等）について，新市に引き継ぐかどうかの協議
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）第 6 条及び第 7 条に規定されている特例についての協議
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	合併特例法第 8 条に規定されている特例についての協議
8	地域審議会等の取扱い	地域審議会，地域自治区及び合併特例区について設置するか否か及び設置する場合その内容についての協議
9	地方税の取扱い	合併特例法第 10 条に規定されている特例を含めた地方税の取扱いについての協議
10	一般職の職員の身分の取扱い	合併特例法第 9 条の規定を踏まえ，一般職の職員の身分の取扱いについての協議
11	特別職の職員の身分の取扱い	特別職の職員の身分の取扱いについての協議
12	条例，規則等の取扱い	条例，規則等の全体的な取扱いについての協議
13	組織及び機構の取扱い	本庁組織，出先機関等についての協議
14	一部事務組合等の取扱い	3市町が構成団体となっている一部事務組合等の取扱いについての協議
15	使用料，手数料等の取扱い	使用料，手数料等の額を含めた取扱いについての協議
16	公共的団体等の取扱い	公共的団体の統合整備についての協議
17	補助金，交付金等の取扱い	団体等に交付している補助金等の取扱いについての協議
18	町，字名の取扱い	町名，字名の取扱いについての協議
19	慣行の取扱い	市の花，木，鳥，各種宣言等の取扱いについての協議
20	国民健康保険事業の取扱い	保険税率，納期等についての協議
21	介護保険事業の取扱い	保険料，納期等についての協議
22	各種事務事業の取扱い	その他の事務事業全体についての調整方針の協議
23	新市建設計画	3市町の総合計画等を踏まえ，合併協議会が作成する新市のマスタープランとなるもので，住民にビジョンとして提供することで，合併の是非の判断材料ともなる計画の策定についての協議